

## 各県席上揮毫大会・審査実施要項

### 【各県における揮毫大会】

- 1 揮毫 令和2年11月26(木)～12月11日(金)の期間で、各県が定めた日時および会場にて、本規定に則り厳正に実施する。創作課題は11月25日(水)に各県専門委員長宛にメール送信する。なお、創作課題は予め封筒に入れて封をし、揮毫開始と同時に、生徒が開封するものとする。
- 2 参加資格 九州各県高文連加盟校に在学中の者で、各県から推薦された生徒及び作品(各県10名、合計80名)
- 3 揮毫要項
  - ① 揮毫時間 2時間(作品選別、押印を含む。準備、後片付けの時間は含まない。)  
※揮毫当日の日程等は、各県で設定のうえ実施してください。
  - ② 作品規定
    - a おおむね12, 760cm<sup>2</sup>以内の面積で考えられる画仙紙であれば縦横自由。(例)○1. 75尺(55cm)×7.5尺(232cm)  
○2. 3尺(70cm)×5.7尺(173cm)  
○3. 7尺(112cm)×3.7尺(112cm)
    - b 篆刻は24cm×34cm(半紙)以内(縦横自由)。  
※必ず申請した大きさ(縦・横・角)で揮毫すること。  
申請後の変更は不可とする。  
※用紙は、各自持参とする。(色画仙紙、線を引いた画仙紙も可)  
線引きは事前に引いたもの書いても、その場で引いても良いが、その際は揮毫時間内に終了させること。  
※2枚以上の作品(聯様式も含む)は画仙紙に貼付して提出すること。
  - ③ 課題 課題は各県で設定された揮毫当日、会場にて発表する。  
次の部門ごとの課題の中から一課題選び、揮毫する。  
【漢字】(a)1字 (b)2字 (c)3字 (d)4字 (e)5字  
(f)7字 (g)10字 (h)14字 (i)五言絶句  
(j)七言絶句 (k)五言律詩 (l)七言律詩  
【仮名】(m)短歌 (n)俳句  
【漢字仮名交じり文】(o)短歌 (p)俳句 (q)詩文《10字程度》  
(r)詩文《20字程度》 (s)詩文《50字程度》  
【篆刻】漢字に準じる。  
※課題とおりの文字数で揮毫し、題名を書いても構わない。また、課題(k)・(l)のみ、同一詩形に限り2課題を揮毫しても良い。  
※漢字については、旧字体・新字体のどちらを使用しても良い。  
※仮名部門のみ、漢字・仮名の交換可とする。  
(m)短歌・(n)俳句については、10課題までの揮毫を自由とする。
- 4 持参品 書道用具一式(用紙は各自持参。印、印泥なども含む。)、字典、筆記用具、着替え、新聞紙、雑巾、ビニール袋(用具などの片付用)
- 5 作品提出 各県で作品を取り纏め12月11日(金)必着で提出先へ送付するか、各県の責任のもと12月12日(土)午前11時まで審査会場へ持参する。

(送付する場合の提出先)

九州高等学校文化連盟書道専門部 古閑 雄介(こが ゆうすけ)

〒861-3204 熊本県上益城郡御船町木倉1253 熊本県立御船高等学校内

### 【熊本県での審査について】

- 1 審査日時 令和2年12月12日(土) 13:30～17:00
- 2 審査会場 熊本マリスト学園中学校・高等学校 体育館  
〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目11-54 TEL:096-368-2131 (代表)
- 3 審査当日の日程  
9:00～12:00 会場準備、作品受付(11時まで)  
12:00～13:30 作品自由鑑賞、連絡会(12:40～13:20)  
13:30～14:00 審査打ち合わせ会議  
14:00～17:00 審査  
17:00～18:00 撤収 解散
- 4 審査等 審査は、各県代表者「審査員」8名によって行う。審査手順は、別途定める。  
表彰は、「第1席」、「第2席」、「第3席」、「優秀賞」とする。  
審査業務については審査打ち合わせ会議で最終確認します。
- 5 注意事項 (1) **【別紙1】「書道部門 席上揮毫大会確認事項」を熟読してください。**  
(2) 各県での揮毫実施に当たっては、【別紙1】記載の「揮毫大会における新型コロナウイルス対策について」を参照の上、各県の実情に合わせ適切に御対応ください。
- 6 その他 審査時(12月12日)の新型コロナウイルス対策  
(1) 体育館入口で検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合は、参加不可とさせていただきますので御了承ください。  
(2) 筆記具などは使い回しによる感染リスク軽減のため各自で御持参ください。  
(3) 一括の弁当注文は感染防止の観点から中止します。各自で御準備ください。  
マリスト高校内に昼食可能な場所を準備しています。

### 揮毫大会審査手順

- 1 各県専門委員長にて各県審査員1名を選出し、参加申込書にて提出する。
- 2 審査は非公開とし、審査会場への立ち入りは禁止する。
- 3 審査員8名は、各県作品10点中4点(合計28点)を選び、審査用紙に○印を付ける。但し、自県は審査対象外とする。
- 4 審査用紙の○印を集計し、各県上位4点を選び「優秀賞」以上を決定する。同点の場合は、他県7名の審査員で挙手により決定する。その際、「作品規定」(7 揮毫要項②)に違反していないかチェックを行い、違反がある場合には順次入れ替えを行う。
- 5 「優秀賞」以上32点に「通し番号」をつけ、自県を除いた28点に「5段階」の得点を記入する。  
※ 5段階の目安  
5・・・ 3名(10.7%)      2・・・ 6名(21.4%)  
4・・・ 6名(21.4%)      1・・・ 3名(10.7%)  
3・・・ 10名(35.7%)
- 6 「5段階」の得点を集計し、以下の賞を決定する。  
※ 各賞の名称とその数  
第1席・・・ 1作品(第1位)  
第2席・・・ 3作品(第2位～第4位)  
第3席・・・ 6作品(第5位～第10位)  
優秀賞・・・ 22作品(第11位～第32位)  
上位より決定し、同点の場合は挙手により決定する。
- 7 上位10点を並べ、審査員全員で「課題」(7 揮毫要項③)等に違反がないか確認を行い、最終決定する。(規定違反は優秀賞へ繰り下げ)  
※ 県の偏りは考慮しない。  
※ 著しい誤字・脱字が確認された場合は課題違反とし順次入れ替える場合もある。
- 8 審査員は10作品の講評を記入し、審査講評を行う審査員代表者(前年度開催：宮崎県)に提出する。
- 9 決選投票において票数により順位が決定しなかった場合は審査員の協議により決定方法を決め、順位を決定する。  
※ 審査を円滑に進行するため、開催県より数人の職員を審査補助員として配置する。審査補助員は、準備・集計・作品整理・作品並べ等の作業にあたる。審査進行は開催県職員が行い、前年度開催県の審査員が補佐する。